

事業計画（岩手県野田村）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

村内の地区海岸数	6 地区海岸
被災した地区海岸数	5 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日に堤防高を公表*。

野田湾：T.P. 14.0m（対象津波：昭和三陸地震）

* 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

・ 4地区海岸において、本復旧工事に着工*した。

* 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

・ 全ての地区海岸において、本復旧工事の着工*を目指す。

* 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度に着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

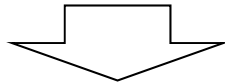
市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定						H24予算での実施内容	H25年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了				左記の実施状況
野田村	野田(農振局)	677	堤防、排水樋門	12.00	12.00	—	H23.11	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H24.8	完了済み	堤防工事等	本工事	
野田村	広内	209	防潮堤、水門、陸閘	12.00	14.00	—	H23.10	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
野田村	野田(水国土局)	683	防潮堤、水門	7.80	14.00	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.1	完了済み	詳細設計	本工事	
野田村	米田	365	防潮堤、水門	12.00	14.00	—	H23.12	H25.3	策定中	H24.8	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
野田村	野田玉川	65	防潮堤、水門	12.00	12.00	完了	H23.10	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H25.3	完了済み	詳細設計	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系宇部川水系など^{※1}の県・村管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、4箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。
本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った4箇所^{※2}で着手し、2箇所^{※2}で完了済み。
- ② 残る2箇所については平成25年度内に本復旧を完了させることを目標とする。
- ③ 平成24年度までの成果
 - ・ 全箇所（4箇所）で災害査定を完了
 - ・ 4箇所^{※2}で本復旧に着手
 - ・ 2箇所^{※2}で本復旧を完了
- ④ 平成25年度の成果目標・本復旧の完了予定は、以下の通り
平成25年度末まで : 2箇所（累計全4箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 野田村

図面：岩手県提供



野田村
 【県・村管理河川】
 2水系 3河川 4箇所
 (二)宇部川水系 2河川 3箇所
 (準)米田川水系 1河川 1箇所

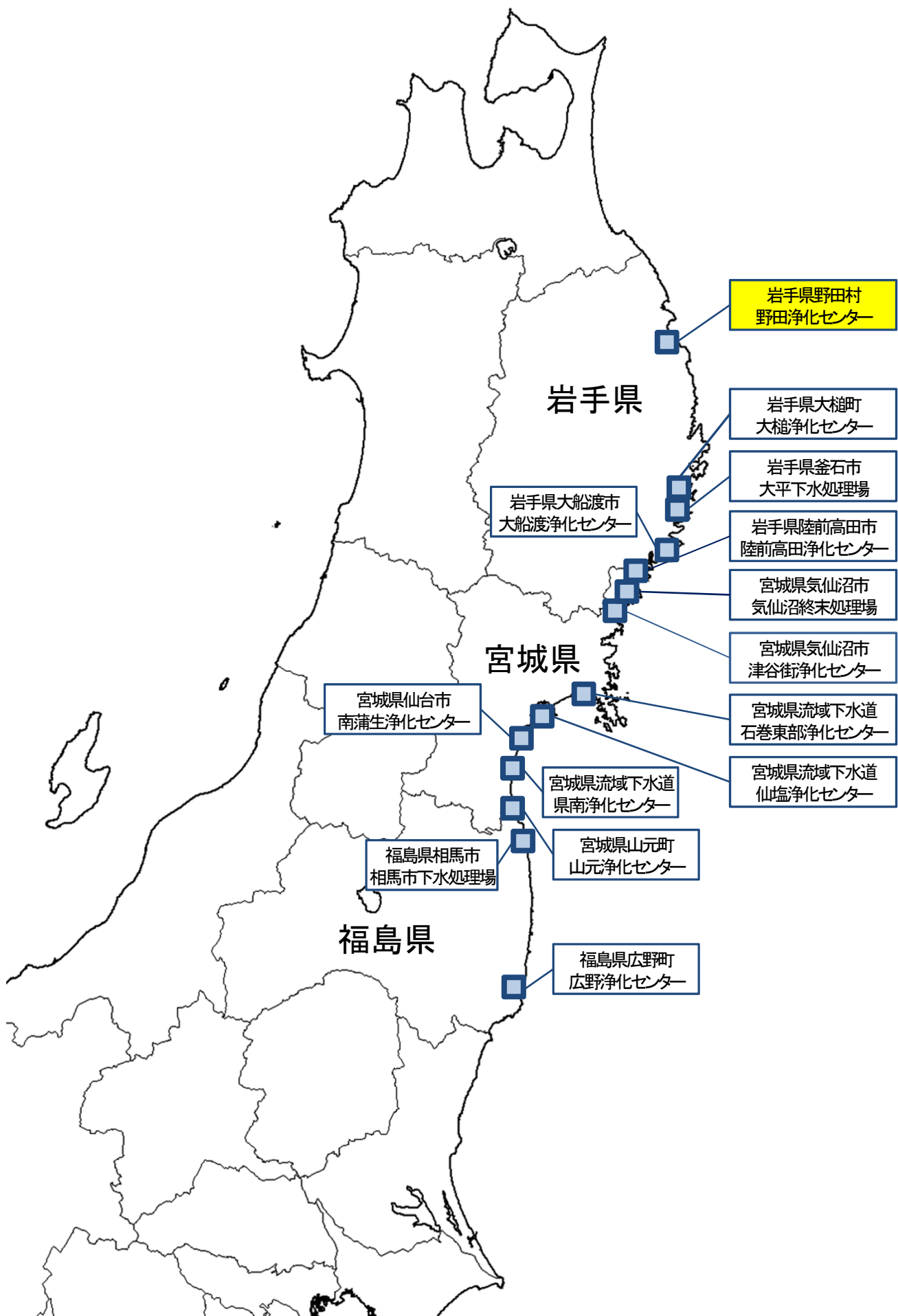
路線表	
路線番号	路線名称
101	一般国道
102	一般国道
103	一般国道
104	一般国道
105	一般国道
106	一般国道
107	一般国道
108	一般国道
109	一般国道
110	一般国道
111	一般国道
112	一般国道
113	一般国道
114	一般国道
115	一般国道
116	一般国道
117	一般国道
118	一般国道
119	一般国道
120	一般国道
121	一般国道
122	一般国道
123	一般国道
124	一般国道
125	一般国道
126	一般国道
127	一般国道
128	一般国道
129	一般国道
130	一般国道
131	一般国道
132	一般国道
133	一般国道
134	一般国道
135	一般国道
136	一般国道
137	一般国道
138	一般国道
139	一般国道
140	一般国道
141	一般国道
142	一般国道
143	一般国道
144	一般国道
145	一般国道
146	一般国道
147	一般国道
148	一般国道
149	一般国道
150	一般国道
151	一般国道
152	一般国道
153	一般国道
154	一般国道
155	一般国道
156	一般国道
157	一般国道
158	一般国道
159	一般国道
160	一般国道
161	一般国道
162	一般国道
163	一般国道
164	一般国道
165	一般国道
166	一般国道
167	一般国道
168	一般国道
169	一般国道
170	一般国道
171	一般国道
172	一般国道
173	一般国道
174	一般国道
175	一般国道
176	一般国道
177	一般国道
178	一般国道
179	一般国道
180	一般国道
181	一般国道
182	一般国道
183	一般国道
184	一般国道
185	一般国道
186	一般国道
187	一般国道
188	一般国道
189	一般国道
190	一般国道
191	一般国道
192	一般国道
193	一般国道
194	一般国道
195	一般国道
196	一般国道
197	一般国道
198	一般国道
199	一般国道
200	一般国道

凡例
 東北縦貫自動車道
 東北横断自動車道
 一般国道(指定区間)
 一般国道(指定区間外)
 主要地方道
 一般県道
 一般県道(自転車道)
 専用区間
 未供用区間
 起点
 終点
 橋
 踏切
 踏切敷設中(分岐点)
 踏切敷設中(分岐点)
 踏切敷設中(分岐点)
 踏切敷設中(分岐点)

3. 下水道

- ① 箇所名：野田浄化センター（※位置図を参照）
- ② 平成24年度における成果
平成24年7月に通常レベルの処理を開始。

(参考)下水処理場 位置図



4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により50haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 47ha

③ 区画整理等検討状況

宇部川地区等において、実施に向け同意徴集や事業計画の策定を進めているところ。

5. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 野田前浜

② 被災状況

津波により防潮堤 1,350mが被災（うち 840m が倒壊）した。また、森林 12.15ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤（1,350m）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については、野田村復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した防潮堤のうち、倒壊区間（840m）の応急対策は平成 23 年 10 月末までに完了した。

防潮堤の復旧工事については、平成 24 年 9 月に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。森林の復旧については、防潮堤の復旧が完了した箇所から順次、苗木の植栽を実施し、概ね 3 年で完了させ、全体の復旧については平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 防潮工 270mに着手

海岸防災林造成について、野田村復興計画等の議論を踏まえ再生方針を決定。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 防潮工 340mに着手

（保全対象： 国道 45 号線、三陸鉄道北リアス線、村道等）

6. 漁港

① 被害状況

漁港数：3 漁港

被災漁港数：3 漁港

② スケジュール

野田村内の各被災3 漁港において、平成24 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成25 年度に主要な漁港施設の復旧を目指し、平成27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<野田村立学校>

東日本大震災により被災した村立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、以下のとおり復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた野田小学校、野田中学校の2校の設備（スクールバス）については、平成23年度に事業着手し、復旧完了した。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<野田村立社会教育施設>

東日本大震災により被災した村立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2施設について、以下のとおり復旧完了した。

- 甚大な被害を受けた野田村生涯学習センター（野田村図書館併設）、野田村体育館の2施設については、平成23年度に事業着手し、復旧完了した。

8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 131 千トン（災害廃棄物が約 105 千トン、津波堆積物が約 26 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 12 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 40 千トン（38%）の処理を実施した。津波堆積物はまだ処理を行っていない。

災害廃棄物の中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までに完了させる。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県野田村)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
1. 海岸対策	<p>※野田村の海岸については、被災後も施設の機能が維持されたことから、応急対策を実施していない。</p> <p>● 計画堤防高さの公表(9/26岩手県公表)</p> <p>施工準備(堤防設計等)</p> <p>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</p>																				
2. 河川対策 (県・市町村管理区間)	<p>施工準備(堤防設計等)</p> <p>本復旧</p> <p>出水期</p>																				
3. 下水道対策 野田浄化センター	<p>簡易処理</p> <p>通常処理</p> <p>復旧が完了し、通常レベルの処理開始(7/31)</p>																				
4. 農地・農業用施設	<p>通常レベルの処理開始(7/31)</p>																				
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地	<p>畦畔復旧、除塩</p> <p>営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)</p> <p>営農再開</p>																				
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	<p>がれきの撤去</p> <p>土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等</p> <p>営農再開(地域の意向により、区画整理を実施)</p> <p>営農再開</p>																				
<p>(注)大区画化等の工事を行う農地について、整備の完了はH26以降となる場合がある。</p> <p>本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。</p>																					
5. 海岸防災林	<p>防潮堤の応急復旧完了</p> <p>関係機関との調整、施工準備(防潮堤設計等)</p> <p>防潮堤の復旧及び林帯地盤の復旧 → 植栽等の実施</p>																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網(1)漁港																					
7. 復興まちづくり																					
(1) 学校施設等																					
○ 幼稚園・小中高等学校等																					
< 市立学校 >																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧																					
○ 公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																					
< 市立社会教育施設 >																					
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧																					
8. 災害廃棄物等の処理																					